

自動音声電話で未納料金を請求する 詐欺に注意しましょう！

<相談事例>

大手電話関連会社を名乗る自動音声の電話で「未納料金が発生している。放置すると法的措置を取る。」と言われた。「番号を選択するように。」と案内されたが、不審に思い電話を切った。その後、事業者の電話番号を調べて、問い合わせると「未納料金の請求は、電話では行わない。」と言われた。詐欺なのか。
(60歳代男性)

<アドバイス>



- **実在する事業者をかたって、電話をかけてきます。身に覚えのない未納料金を請求されても、無視して、電話を切りましょう。**
- **非通知や知らない電話番号からの電話には出ない、かけ直さないことがトラブル防止に効果的です。**
- **不明な点は、かかってきた電話ではなく、事業者公式の連絡先を自分で調べて問い合わせましょう。**
- **不安なときは、消費生活センターに相談しましょう。**

北九州市立消費生活センター（ウェルとばた 7F）	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟 1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所 3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ 4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は、まずは消費生活センター
☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん